

入札公告

掲示第 8・8 号
令和 7 年 6 月 2 日

分任支出負担行為担当官
第 2 4 航空隊小松島航空基地隊
経理班長 高津 敏樹

下記により一般競争入札を行います。

記

1 競争入札に付する事項

調達要求番号	件名	履行期限	履行場所	入札方法
07-1-1024-2132-4022-00	折詰弁当	令和7年7月1日～ 令和7年9月30日	小松島航空基地 調理室	単価

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しないものであること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結に必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当します。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の D 等級以上に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては入札日までに競争参加資格を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 入札日時等

- (1) 入札参加申込期限、仕様書等の受領要領等
この入札に参加を希望する者は、令和 7 年 6 月 18 日（水）16：45 までに第 2 4 航空隊小松島航空基地隊経理班契約係に電話等で申込みをして、仕様書等を受領して下さい。
仕様書等の受領時に資格審査結果通知書の写しを提出して下さい。
- (2) 入札日時及び場所

令和 7 年 6 月 19 日（木） 10：30 から

場所：第 2 4 航空隊小松島航空基地隊入札室

- (3) 入札書の提出期限

ア 本人持参の場合：入札日当日

イ 郵送の場合：令和 7 年 6 月 18 日（水） 16：45 まで必着

（郵送方法は、書留、簡易書留、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める書留の郵便物に準ずる取り扱いをするものに限る。）

- 4 入札及び契約心得・契約条項を示す場所、仕様書の交付場所、入札書の郵送先

徳島県小松島市和田島町字洲端 4 番 3 号 海上自衛隊第 2 4 航空隊小松島航空基地隊経理班事務室

- 5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金又は契約保証金に関する事項：免除
- (2) 落札者が契約を結ばない場合は、落札金額の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収します。

- 6 入札の無効

- (1) 本公告に示す競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札条件に違反した者の入札
- (2) 仕様書を受領していない者の入札
- (3) 入札及び契約心得のとおり実施しない者

- 7 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

- 8 適用する一般条項
売買契約一般条項
生糧品の単価契約に関する特約条項

9 その他

(1) 入札書の記載金額

落札金額に当たっては、入札(見積)書に記載された金額に当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札(見積)者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるを問わず、見積もった金額の110分の100軽減税率対象品目については108分の100に相当する金額を入札(見積)書に記載すること。ただし、入札(見積)書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税の課税標準と一致しないものは除く。

(2) 仕様書の受領時に資格審査結果通知書の写しを提出する。

(3) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を(該当する省指名停止権者)が認めた場合には、この限りではない。

(4) 入札に関する問い合わせ先

〒773-8601 徳島県小松島市和田島町字洲端4番3号

海上自衛隊第24航空隊小松島航空基地隊経理班契約係 獅子堂

電話 0885-37-2111 内線574 FAX 0885-37-1138

調達要求番号 07-1-1024-2132-4022-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等	—	仕様書番号	K7P-M-00002
名 称	折詰弁当	防衛大臣承認年月日	—
		作成年月日	21年 9月 1日
		改正年月日	27年 2月27日
		単 位	E A
		第24航空隊	
1 総則			
1. 1 適用範囲			
この仕様書は、海上自衛隊第24航空隊において調達する折詰弁当について適用する。			
1. 2 引用文書			
この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積り提出時における最新版とする。			
食品衛生法			
2 製品に関する要求事項			
2. 1 一般的要求事項			
この弁当は、食品衛生法及び関連規則に基づき、製造されたものでなければならない。			
2. 2 献立及び材料（数量）			
献立及び材料（数量）は、付表のとおり。			
2. 3 容器の規格			
プラスチック製縦23cm×横17cm×高さ3.2cmの折詰を標準とする。			
2. 4 包装等			
容器を輪ゴムで止め、割り箸を添付する。			
2. 5 表示			
製造年月日及び消費期限を明記する。			
3 検査			
この仕様書に基づき、外観、規格及び数量検査を行う。			
4 その他			
この仕様書に疑義が生じた場合は、官側と協議し、その指示に従うものとする。			

付表 材料及び献立

ごはん類

白米、赤飯、雑穀米、炊き込みご飯、その他	数量	200g以上
----------------------	----	--------

主菜

焼肉、ステーキ、からあげ、とんかつ、ハンバーグ、てんぷら、かき揚げ、焼き魚、煮魚、肉団子、うなぎ蒲焼、酢豚、その他	品数	1品以上	合計 150g以上
煮豆、おひたし、ひじき、里芋、筑前煮、高野豆腐、玉子焼、ナポリタンスパ、ゆで卵、ウインナー、春雨、酢の物、その他	品数	2品以上	

副菜

煮豆、おひたし、ひじき、里芋、筑前煮、高野豆腐、玉子焼、ナポリタンスパ、ゆで卵、ウインナー、春雨、酢の物、その他	品数	2品以上
--	----	------

付合せ

レタス、キャベツ、漬物、その他	数量	適宜
-----------------	----	----

上記の食材を組合せた日替わり弁当とする。